

実験・応用心理学専攻／臨床・発達心理学専攻【博士後期課程】

時期	項目	内容・目的等
入学前 (入学試験 実施時)	指導教員決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中京大学心理学研究科博士前期課程出身者は、原則として前期課程の指導教員が後期課程の指導に当たる</li> <li>●他大学研究科出身者は、事前の申し出や入学試験時の面接により指導教員を決定(複数教員による指導体制も整える)</li> </ul>
1～3年次	博士後期課程入学後は、必修ではないが、研究科共通科目である「心理学論・学史演習」や「学術成果公表演習」を履修しつつ、研究及び博士論文作成を行い、学位取得を目指す	
	研究成果の報告 *各学年末(3月末)	研究成果を研究科委員会に提出し、審査を受ける
1 ～ 3 年次 (あるいは 在学延長時)	博士論文提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●論文提出要件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「課程博士」の場合：学術誌への2編以上(うち1編は査読付)の論文掲載</li> <li>・「論文博士」の場合：別途定める</li> </ul> </li> </ul>
	博士論文受理	●研究科委員会(博士後期課程委員会)において論文の受理を決定するとともに、学位審査委員会を構成
	審査委員の決定	提出された論文の専門性を考慮しつつ主査を決定し(課程博士の場合には指導教員が主査を務める)、数名の副査も決定 その際、異なる専攻分野からの審査員を加えることや、専門性を考慮した学外審査員の選任も可能
	審査公聴会(論文審査会) 合否決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●審査基準が明確に定められ、論文公示の後、公開の公聴会を義務づけている</li> <li>●最終的に学位審査委員会の報告を研究科委員会(博士後期課程委員会)で審議し、学位授与を承認</li> </ul>
※在学延長について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●標準修了年限の3年では論文完成に至らず、もう少し時間の必要な学生に限られる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課程博士の学位取得に関する限られた年限内の論文完成を目指して指導を行う</li> <li>・必要な単位は取得済のケースがほとんどであるが、指導教員担当の「研究」の授業を継続実施し、論文完成に向けて指導を行う</li> </ul> </li> </ul>	

※上記は予定であり、内容及び時期を変更する場合がある